

個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿

1	個人情報ファイルの名称	戸籍総合システム
2	個人情報ファイルに記録されている本人の数	☒ 1,000人以上 ☐ 1,000人未満
3	実施機関の名称	平塚市長
4	個人情報ファイルを利用する担当課の名称	市民課
5	個人情報ファイルの利用目的	戸籍は、人の出生から死亡に至るまでの親族関係を登録公証するもので、日本国民について編製され、日本国籍を公証する。 戸籍の届出に基づいて戸籍を編製し、戸籍の記載をする。また、請求に基づき戸籍（除・改製原）謄本・抄本を交付する。人口動態統計の資料とする。 戸籍の附票は、本籍地の市区町村において戸籍の原本と一緒に保管している書類で、その戸籍が作られてから現在に至るまでの住所を記録し、公証するもの。請求に基づき戸籍（除・改製原）の附票の写しを交付する。
6	記録項目	【基本的事項】 ☐ 1個人番号、 ☒ 2氏名、 ☒ 3性別、 ☒ 4生年月日、 ☒ 5年齢、 ☒ 6住所、 ☐ 7電話・FAX、 ☐ 8メールアドレス、 ☒ 9本籍・国籍、 ☐ 10顔写真 【心身の状況】 ☐ 11身体状況、 ☐ 12精神状況、 ☐ 13介護状況 【家庭状況】 ☒ 14親族関係、 ☒ 15婚姻歴、 ☐ 16家族状況、 ☐ 17居住状況、 ☐ 18趣味 【社会生活】 ☐ 19学業・学歴、 ☒ 20職業・職歴、 ☐ 21地位・役職、 ☐ 22資格、 ☐ 23成績・評価、 ☐ 24表彰等 【経済状況】 ☐ 25資産状況、 ☐ 26収入・所得、 ☐ 27賦課状況、 ☐ 28納付状況、 ☐ 29口座情報、 ☐ 30取引状況

		【その他の項目】 ☒届出事件名、戸籍事項、身分事項、住民票コード	
7	記録範囲	市内に本籍を有する者等	
8	記録情報の収集方法	本人、他市区町村、法務局、裁判所等	
9	要配慮個人情報	☒含む ☐含まない	
10	記録情報の経常的提供先	他市区町村、他市区町村選挙管理委員会、警察署、地方検察庁、他自治体税務課、県税事務所、他自治体福祉事務所、パーソルビジネスプロセスデザイン株式会社 BPO事業本部、富士フィルムシステムサービス株式会社等	
11	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 市民課	
		(所在地) 〒254-8686 平塚市浅間町9番1号	
12	個人情報ファイルの種別	☒法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に 該当するファイル ☒有 ☐無
		☐法第60条第2項第2号 (紙媒体処理ファイル)	
	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
	行政機関等匿名加工情報の概要		
	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		

	備 考	
--	-----	--